

手続き・届出	施設案内	区政情報	地域活動	防災 くらしの安全	子ども 教育	健康・福祉	環境 まちづくり	産業・文化・ 観光
いろいろな検索方法							救急・防災・防犯	

トップページ > 健康・福祉 > 障害のある方へ > 就労 > 超短時間雇用促進事業

超短時間雇用促進事業

更新日：令和6年4月30日

品川区では、長時間働くことが難しい状況（※）にある方々を対象として、一般就労を促進するため、週20時間未満での働き方となる超短時間雇用促進事業を進めています。

（※）障害、持病や難病、引きこもり、またはそれらの複合した状況等。障害の疑いのある方も含み、障害者手帳や障害判定の有無を問いません。

働くことをご検討の方へ

「品川区超短時間雇用促進窓口みつけ」で登録を受け付けております。対象者は、品川区在住の長時間働くことが難しい状況にある方々です。登録料や利用料は無料です。働くことに不安があっても、経験豊富なコーディネーターがご自身の得意なことや苦手なことを丁寧にお聞きし、就労につなげられるようサポートいたします。心身の状況により長時間働くことが難しくても、特定のこの仕事なら自分の強みを発揮できるという方をお待ちしております。登録にあたって面談をさせていただきますので、まずはご連絡をお願い致します。

【品川区超短時間雇用促進窓口みつけ】超短時間就労促進事業（利用者周知用チラシ）(PDF：681KB)

導入をご検討の企業等の方へ

導入にあたり、業務内容を細かくお聞きし、超短時間雇用の働き方に適した短時間での業務をご提案させていただきます。短時間でできる仕事を別の方に担当していただくことで、業務の効率化や業務の見直しにつながることで、職場における多様性理解が進む等のメリットがあります。登録料や利用料は無料です。導入をご検討の企業等におかれましては、品川区超短時間雇用促進窓口みつけのコーディネーターが訪問し、業務内容についてヒアリングをさせていただきますので、まずはご連絡をお願い致します。

【品川区超短時間雇用促進窓口みつけ】超短時間就労促進事業（事業周知用チラシ）(PDF：696KB)

運営事業者：社会福祉法人げんきホームページはこちら(別ウィンドウ表示)

お問い合わせ

品川区超短時間雇用促進窓口みつけ
大崎4-11-12（品川区障害者就労支援センター内）
電話：03-5496-2525 FAX：03-5496-2580

個人情報の取り扱いについて

このホームページについて

リンク集

サイトマップ

〒140-8715品川区広町2-1-36
TEL 03-3777-1111（代表）

シェアする

チャット

しらべる